

令和 7 年 6 月市議会定例会付議件名

① 人 事	2 件	④ その他	1 5 件
② 予 算	4 件	⑤ 報 告	1 8 件
③ 条 例	7 件		
		合 計	4 6 件

区 分	件 名	理 由
第 5 6 号議案 発送遅延	副市長の選任について	副市長 ^{くぬぎたけひで} 切刀岳秀氏が本年 6 月 3 0 日をもって退職するため、その後任の副市長を選任したいが、地方自治法第 1 6 2 条の規定により議会の同意を得る必要がある。
第 5 7 号議案 発送遅延	公平委員会の委員の選任について	公平委員会の委員 ^{よしつぐひろゆき} 吉次博之氏の任期が本年 7 月 1 0 日をもって満了するため、その後任の委員を選任したいが、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により議会の同意を得る必要がある。
第 5 8 号議案	令和 7 年度長崎市一般会計補正予算（第 1 号）	
第 5 9 号議案	令和 7 年度長崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	
第 6 0 号議案	令和 7 年度長崎市水道事業会計補正予算（第 1 号）	
第 6 1 号議案	令和 7 年度長崎市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	
第 6 2 号議案	令和 7 年 3 月 3 1 日以前に給与事由の生じた扶助料及び遺族年金の年額の改定に関する条例	恩給法による恩給改定率の改定等に関する政令及び恩給法等の一部を改正する法律附則第 1 4 条の 2 第 1 項の年金たる給付等を定める政令の一部が改正され、文官等の普通恩給及び扶助料の年額、最低保障の年額並びに寡婦加算の額が引き上げられたことに伴い、本市においても同様の措置を講じたい。

第 6 3 号議案	長崎市都市計画の提案に係る規模を定める条例	都市計画法施行令第 1 5 条ただし書の規定に基づき、本市に対し、都市計画の決定又は変更をすることを提案することができる規模を定めたい。
第 6 4 号議案	長崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、法定事務に準ずる事務が新たに設けられたことに伴い、外国人の生活保護に関する個人番号を利用する事務に係る規定を削除したいのと、その他所要の整備をしたい。
第 6 5 号議案	一般職の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	本市の職員の仕事と育児の両立を支援するため、国家公務員における措置等を勘案し、任命権者に対し、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等を義務付けたい。
第 6 6 号議案	長崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正され、子の養育に係る部分休業を請求できる範囲が見直されたことに伴い、本市の職員についても同様の措置を講じたい。
第 6 7 号議案	長崎市税条例の一部を改正する条例	地方税法の一部が改正され、個人の市民税に係る特定親族特別控除が新たに設けられたこと及び加熱式たばこに係る市たばこ税の課税標準の特例措置が講じられたことに伴い、本市においても同様の措置を講じたい。
第 6 8 号議案	長崎市二輪車等駐車場条例の一部を改正する条例	配水管布設工事により長崎市元船町二輪車等駐車場の供用を休止するため、当該休止の期間に限り尾上町に有料の仮設二輪車等駐車場を設置することに伴い、その名称及び位置を定めたい。
第 6 9 号議案	工事の請負契約の締結について(長崎ブリックホール大ホール吊物バトン駆動部更新工事(7))	長崎ブリックホール大ホール吊物バトン駆動部更新工事(7)の請負については、予定価格が 1 億 5, 0 0 0 万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を要する。
第 7 0 号議案	工事の請負契約の締結について(市道相川町四杖町 1 号線地すべり対策工事)	市道相川町四杖町 1 号線地すべり対策工事の請負については、予定価格が 1 億 5, 0 0 0 万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を要する。
第 7 1 号議案	工事の請負契約の締結について(三原団地公営住宅新築主体工事)	三原団地公営住宅新築主体工事の請負については、予定価格が 1 億 5, 0 0 0 万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を要する。
第 7 2 号議案	工事の請負契約の締結について(三原団地公営住宅新築電気工事)	三原団地公営住宅新築電気工事の請負については、予定価格が 1 億 5, 0 0 0 万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を要する。

第 7 3 号議案	工事の請負契約の締結について（三原団地公営住宅新築管工事）	三原団地公営住宅新築管工事の請負については、予定価格が 1 億 5, 0 0 0 万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を要する。
第 7 4 号議案	工事の請負契約の締結について（千歳アパート北棟外壁改修工事）	千歳アパート北棟外壁改修工事の請負については、予定価格が 1 億 5, 0 0 0 万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を要する。
第 7 5 号議案	工事の請負契約の一部変更について（端島炭坑跡護岸施設補強工事（その 3））	端島炭坑跡護岸施設補強工事（その 3）の請負契約については、作業船の調達において、荒天の影響により他の工事との調整に日数を要したことに伴い、工期を変更する必要がある。
第 7 6 号議案	工事の請負契約の一部変更について（長崎駅東通り線橋梁架替工事）	長崎駅東通り線橋梁架替工事の請負契約については、ボーリング調査の結果、埋設物が工事の支障となることが判明したため、地盤改良の工法を変更する必要が生じたこと等により工事の設計を変更したことに伴い、契約の金額を変更する必要がある。
第 7 7 号議案	財産の取得について（機械式ごみ収集車）	一般廃棄物の収集及び運搬を効果的に行うため、機械式ごみ収集車を購入したいが、この財産の購入については、その予定価格が 2, 0 0 0 万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を要する。
第 7 8 号議案	財産の取得について（消防ポンプ自動車）	災害現場における消火活動を効果的に行うため、消防ポンプ自動車を購入したいが、この財産の購入については、その予定価格が 2, 0 0 0 万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を要する。
第 7 9 号議案	財産の取得について（高規格救急自動車）	救急活動を効果的に行うため、高規格救急自動車を購入したいが、この財産の購入については、その予定価格が 2, 0 0 0 万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を要する。
第 8 0 号議案	財産の取得について（高度救命処置用資機材等）	救急活動を効果的に行うため、高度救命処置用資機材等を購入したいが、この財産の購入については、その予定価格が 2, 0 0 0 万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を要する。

第 8 1 号議案	財産の取得について（学校給食用食器類）	（仮称）長崎市中部学校給食センター及び（仮称）長崎市南部学校給食センターから児童、生徒等に提供する給食に使用するため、学校給食用食器類を購入したいが、この財産の購入については、その予定価格が2, 0 0 0 万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を要する。
第 8 2 号議案	市道路線の認定について（認定 5 件）	道路の移管等に伴い、市道路線を認定したいが、この認定については、道路法第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を経る必要がある。
第 8 3 号議案	（仮称）長崎市中部学校給食センター整備運営事業に係る契約の一部変更について	（仮称）長崎市中部学校給食センター整備運営事業の実施契約については、当該事業における旧川平小学校の解体工事において、建材に石綿が含まれていることが判明したため、当該石綿を除去する必要性が生じたこと等に伴い、契約の金額を変更する必要がある。
第 6 号報告	令和 6 年度長崎市一般会計継続費繰越計算書	
第 7 号報告	令和 6 年度長崎市一般会計繰越明許費繰越計算書	
第 8 号報告	令和 6 年度長崎市一般会計事故繰越し繰越計算書	
第 9 号報告	令和 6 年度長崎市土地取得特別会計繰越明許費繰越計算書	
第 1 0 号報告	令和 6 年度長崎市土地取得特別会計事故繰越し繰越計算書	
第 1 1 号報告	令和 6 年度長崎市水道事業会計継続費繰越計算書	
第 1 2 号報告	令和 6 年度長崎市水道事業会計予算繰越計算書	
第 1 3 号報告	令和 6 年度長崎市下水道事業会計継続費繰越計算書	

第 1 4 号報告	令和 6 年度長崎市下水道事業会計予算繰越計算書
第 1 5 号報告	専決処分について（長崎市税条例及び長崎市都市計画税条例の一部を改正する条例）
第 1 6 号報告	専決処分について（長崎市半島振興対策実施地域を振興するための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）
第 1 7 号報告	専決処分について（長崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
第 1 8 号報告	専決処分について（長崎市地域経済牽引事業の促進による成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）
第 1 9 号報告	専決処分について（長崎市都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する条例の一部を改正する条例）
第 2 0 号報告	専決処分の報告について（法律上市の義務に属する損害賠償の額の決定及び和解について（2 件））
第 2 1 号報告	専決処分の報告について（市営住宅の明渡しに係る訴えの提起及び訴訟物の価額が 3 0 0 万円以下の訴えの提起について（1 件））
第 2 2 号報告	専決処分の報告について（市営住宅の家賃の支払いに係る和解及び目的物の価額が 3 0 0 万円以下の和解について（9 件））
第 2 3 号報告	専決処分の報告について（工事の請負契約の契約の金額の変更について（3 件））

令和7年度各会計別予算額調（令和7年6月議会）

（単位：千円）

会 計 別		現 計 予 算 額		補 正 額	合 計		対当初 伸 率	【参考】 令和6年度 同期予算額 (6月1号補正後)	対前年度 同期伸率
		金 額	構成比		金 額	構成比			
一 般 会 計		241,340,000	61.8	133,151	241,473,151	61.9	0.1	232,142,436	4.0
特 別 会 計	観 光 施 設 事 業	335,267	0.1	－	335,267	0.1	－	438,400	▲23.5
	国 民 健 康 保 険 事 業	50,211,296	12.9	1,327	50,212,623	12.9	0.0	54,874,981	▲8.5
	土 地 取 得	1,592,618	0.4	－	1,592,618	0.4	－	3,766,950	▲57.7
	中 央 卸 売 市 場 事 業	254,791	0.1	－	254,791	0.1	－	280,996	▲9.3
	駐 車 場 事 業	127,380	0.0	－	127,380	0.0	－	213,347	▲40.3
	財 産 区	47,182	0.0	－	47,182	0.0	－	43,769	7.8
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	54,255	0.0	－	54,255	0.0	－	65,199	▲16.8
	介 護 保 険 事 業	50,024,783	12.8	－	50,024,783	12.8	－	48,983,643	2.1
	診 療 所 事 業	412,997	0.1	－	412,997	0.1	－	403,801	2.3
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	7,565,427	1.9	－	7,565,427	1.9	－	7,364,541	2.7
	長 崎 市 立 病 院 機 構 病 院 事 業 債 管 理	861,110	0.2	－	861,110	0.2	－	1,079,500	▲20.2
	小 計	111,487,106	28.6	1,327	111,488,433	28.6	0.0	117,515,127	▲5.1
公 営 企 業 会 計	水 道 事 業	15,327,193	3.9	－	15,327,193	3.9	－	16,230,124	▲5.6
	下 水 道 事 業	22,102,272	5.7	4,373	22,106,645	5.7	0.0	19,800,225	11.6
	小 計	37,429,465	9.6	4,373	37,433,838	9.6	0.0	36,030,349	3.9
合 計		390,256,571	100.0	138,851	390,395,422	100.0	0.0	385,687,912	1.2

令和7年度6月補正予算について

■会計別補正予算の内訳

(単位：千円)

区 分	一般会計	特別会計	企業会計	計
1 内示に係るもの	29,993	-	-	29,993
2 施策の推進に係るもの	56,475	1,327	-	57,802
3 その他	46,683	-	4,373	51,056
合 計	133,151	1,327	4,373	138,851

※特別会計は「国民健康保険事業特別会計」。企業会計は、「水道事業会計」及び「下水道事業会計」。

■一般会計補正予算の内容

1 内示に係るもの 【29,993 千円】

- ・ 市民活動推進費（コミュニティ助成事業費補助金）、児童福祉等施設整備事業費補助金（民間保育所等、放課後児童クラブ）、観光振興対策費（伝統行事推進費補助金）、高等学校管理費（教育 I C T 推進費）

2 施策の推進に係るもの 【56,475 千円】

- ・ 生活保護費（扶助費）、事務費（生活保護費事務費）、新東工場建設事業費（地域環境整備）、観光振興対策費（観光・M I C E 戦略推進費）、公園等維持管理費（施設維持管理費）、学校安全推進費（学校安全推進体制構築事業費）

3 その他 【46,683 千円】

- ・ 恩給及び退職年金費（恩給、年金）、国・県支出金等返還金（商工費返還金）、公衆浴場等管理運営費（高島浴場運営費）

● 継続費

継続費は、「新市庁舎建設事業(市庁舎跡地再整備等)」を計上。

■特別会計補正予算の内容

国民健康保険事業特別会計において、「総務管理費(一般管理費事務費)」など、補正予算を計上。

■企業会計補正予算の内容

下水道事業会計において、「公共下水道雨水建設事業」を計上するなど、2企業会計において補正予算を計上。

令和7年度補正予算歳出事業別内訳（令和7年6月議会）

I 一般会計予算

133,151 千円

事 業 名	補 正 額 (千円)	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	担 当 課
		内 容					
2 款 総 務 費		44,509					
1 市民活動推進費	4,600						自治振興課
コミュニティ助成事業費補助金	4,600	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
		-	-	-	4,600	-	
		一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金を活用し、自治会が行うコミュニティ活動に必要な備品の整備に係る経費を補助するもの。 実施団体：①大崎町自治会 2,100千円 ②朝日校区連合自治会 2,500千円					
2 恩給及び退職年金費	20						人事課
(1) 恩給	8	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
		-	-	-	-	8	
		令和7年4月1日から恩給年額が改定されたことに伴い、旧長崎市給与金条例に基づく扶助料を増額するもの。 ・ 現計予算額 820千円					
(2) 年金	12	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
		-	-	-	-	12	
		令和7年4月1日から恩給年額が改定されたことに伴い、長崎市職員退職年金条例に基づく遺族年金を増額するもの。 ・ 現計予算額 814千円					

事業名		補正額 (千円)	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	担当課
			内容					
3 国・県支出金等返還金		39,889						観光政策課
商工費返還金		39,889	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
			-	-	-	-	39,889	
			伊王島ふれあい広場を売却したことに伴い、その整備時に交付を受けた産炭地域活性化基金事業助成金について、(財)長崎県産炭地域振興財団へ返還するもの。					
3 款 民 生 費		47,817						
4 【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金		17,993						幼児課
(1) 民間保育所等		14,414	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
			9,609	-	3,900	-	905	
			国の補助基準額の改定に伴い、市立保育所の民間移譲に係る幼保連携型認定こども園の整備に対する補助額を増額するもの。 対象施設：(仮称)仁田佐古こども園 ・現計予算額 305,245千円					
(2) 放課後児童クラブ		3,579	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	こどもみらい課
			2,982	297	300	-	-	
			国の補助基準額の改定に伴い、放課後児童クラブの整備に対する補助額を増額するもの。 対象施設：学童保育ひばり ・現計予算額 76,122千円					
5 生活保護費		28,863						中央総合事務所 生活福祉 1 課
扶助費		28,863	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
			21,647	-	-	-	7,216	
			令和7年10月1日から生活扶助基準額における特例加算及び経過的加算が見直されることに伴い、扶助費を増額するもの。 ・現計予算額 19,623,030千円					

事業名	補正額 (千円)	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	担当課
		内容					
6 事務費	961						中央総合事務所 生活福祉 1 課
生活保護費事務費	961	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
		480	-	-	-	481	
		令和7年10月1日から生活扶助基準額における特例加算及び経過的加算が見直されること等に伴い、生活保護システムの改修を行うもの。 ・ 現計予算額 164,404千円					
4 款 衛 生 費		29,674					
7 公衆浴場等管理運営費	6,774						南総合事務所 地域福祉課
高島浴場運営費	6,774	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
		-	-	-	-	6,774	
		電気料金の予算が不足するため、増額するもの。 ・ 現計予算額 28,033千円					
8 【単独】新東工場建設事業費	22,900						環境整備課
地域環境整備	22,900	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
		-	-	22,900	-	-	
		東望港（かき道船泊り）において、令和6年度に設置した消波ブロックの自重による想定外の沈下が発生し、当初予定していた消波ブロックの個数に不足が生じ、予定範囲までの設置ができなかったことから、追加で消波ブロックの設置を実施するもの。					

事 業 名	補 正 額 (千円)	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	担 当 課
		内 容					
7 款 商 工 費 2,816							
9 観光振興対策費	2,816						観光政策課
(1) 観光・MICE戦略推進費	416	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
		-	-	-	-	416	
		宿泊税の見直し検討にあたり、長崎市観光・MICE振興審議会に小委員会を設置し、宿泊税を活用した観光振興対策の検討を行うもの。 ・ 現計予算額 2,568千円					
(2) 伝統行事推進費補助金	2,400	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
		-	-	-	2,400	-	
		一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金を活用し、ペーロンの保存継承に取り組む団体に対して、ペーロン船の新造に要する費用の一部を補助するもの。 実施団体：式見地区連合自治会					
8 款 土 木 費 1,657							
10 公園等維持管理費	1,657						土木総務課
施設維持管理費	1,657	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
		-	-	-	-	1,657	
		平和公園（東地区）と原爆資料館を結ぶ屋外エレベーターが令和6年11月から故障により使用停止となっていることから、短期的な対応として、電動アシスト付き車いすの無料貸出及びう回路の案内看板の設置を行うもの。 ・ 現計予算額 153,327千円					

事業名	補正額 (千円)	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	担当課
		内容					
10 款 教 育 費		6,678					
11 高等学校管理費	5,000						教育研究所
教育ICT推進費	5,000	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
		5,000	-	-	-	-	
		長崎商業高等学校において、国の「高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金」を活用して、情報の各分野に関わる将来の人材を育成するもの。 ・ 現計予算額 36,648千円					
12 学校安全推進費	1,678						学校教育課
学校安全推進体制構築事業費	1,678	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
		-	1,678	-	-	-	
		国の「令和7年度学校安全総合支援事業」委託事業を活用し、福田中学校をモデル校とした学校安全推進体制の構築に向けて、実証研究を行うもの。					

Ⅱ 一般会計継続費

－ 千円

事業名	補正額 (千円)	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	担当課
		内容					
1 新市庁舎建設事業 市庁舎跡地再整備等	-	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	庁舎管理課
		-	-	-	-	-	
		令和7年度に新たに発注する設備工事の各年度の支払予定額を現段階の積算額で算定したところ、設定済みの年割額では、令和8年度が不足することとなるため、令和8年度の年割額を増額し、同額を令和9年度から減額するもの。					
		・継続費総額 1,995,000千円（変更なし） ・設定期間 令和4年度～令和9年度（変更なし） ・年割額 令和8年度 423,900千円⇒493,900千円 令和9年度 423,900千円⇒353,900千円					

Ⅲ 特別会計予算

1,327 千円

事業名	補正額 (千円)	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	担当課
		内容					
1 国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	1,327						国民健康保険課
総務管理費 一般管理費事務費	1,327	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
		-	1,327	-	-	-	
		令和7年8月から高額療養費制度で70歳以上に適用される低所得者Ⅰ区分の基準額が見直されることに伴い、国民健康保険システムの改修を行うもの。 ・現計予算額 139,984千円					

Ⅳ 企業会計予算

4,373 千円

事業名	補正額 (千円)	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	担当課
		内容					
1 下水道事業会計	4,373						上下水道局 経理課
(1) 公共下水道雨水建設事業	4,373	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
		2,173	－	2,200	－	－	
		国の「下水道管路の全国特別重点調査」の実施の要請に伴い、対象となる下水道管路の調査に要する費用を増額するもの。 ・ 現計予算額 1,154,722千円					

Ⅴ 企業会計継続費

- 千円

事業名	補正額 (千円)	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	担当課
		内容					
1 水道事業会計	-						上下水道局 経理課
(1) 新市庁舎建設事業費負担 市庁舎跡地再整備等	-	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
		-	-	-	-	-	
		新市庁舎建設事業の市庁舎跡地再整備等において、令和7年度に新たに発注する設備工事の各年度の支払予定額を現段階の積算額で算定したところ、設定済みの年割額では、令和8年度が不足することとなるため、令和8年度の年割額を増額し、同額を令和9年度から減額することに伴い、上下水道局の負担金に係る継続費も併せて補正するもの。 ・継続費総額 243,519千円（変更なし） ・設定期間 令和4年度～令和9年度（変更なし） ・年割額 令和8年度 36,116千円⇒42,080千円 令和9年度 36,116千円⇒30,152千円					

事業名	補正額 (千円)	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	担当課
		内容					
2 下水道事業会計	-						上下水道局 経理課
(1) 新市庁舎建設事業費負担 市庁舎跡地再整備等	-	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
		-	-	-	-	-	
		新市庁舎建設事業の市庁舎跡地再整備等において、令和7年度に新たに発注する設備工事の各年度の支払予定額を現段階の積算額で算定したところ、設定済みの年割額では、令和8年度が不足することとなるため、令和8年度の年割額を増額し、同額を令和9年度から減額することに伴い、上下水道局の負担金に係る継続費も併せて補正するもの。 ・継続費総額 162,347千円（変更なし） ・設定期間 令和4年度～令和9年度（変更なし） ・年割額 令和8年度 24,078千円⇒28,054千円 令和9年度 24,078千円⇒20,102千円					